

市区町村	三木市
認定連携創業支援等事業者	

概要

三木市においては、三木市中小企業振興条例に基づき、平成31年2月に「第2次中小企業振興のためのアクションプラン」を策定し、中小企業の経営革新、経営基盤の強化、創業等を総合的に支援するため、地域支援拠点として、中小企業サポートセンターを運営して、商工会議所、商工会、金融機関等との連携を強化しながら、窓口相談、企業訪問を行うとともに創業セミナー等の支援、起業しやすい環境の整備への支援をすることについて、中小企業振興審議会から施策提言(答申)を受けた。同審議会の施策提言を具現化するため、本計画により、この取組を強化、体制整備、ネットワークを強化することで、年間20件の創業の実現を目指します。

平成31年4月～令和4年3月にかけて、創業支援対象者に対して、創業相談、週末起業相談会、創業塾、創業融資、起業家支援事業補助金等による支援を実施します。

年間目標数	創業支援対象者数:75人	創業者数:20人
-------	--------------	----------

特徴

三木市では、三木市中小企業サポートセンターを地域創業支援拠点として、三木商工会議所、吉川町商工会、兵庫県信用組合、日本政策金融公庫、兵庫県信用保証協会との連携を強化しながら、ネットワークの強みを生かした適切な創業支援の提供を行います。

- ・創業相談:中小企業サポートセンター内に中小企業診断士(認定経営革新等支援機関)によるワンストップ相談窓口(週5日)を設置するとともに、週末起業相談会(月1回)を開催します。
- ・起業ビジネスプラン塾:受講者自身の夢を実現する実践的なビジネスプラン作成のための専門家による創業塾(年1回)を実施します。

